

第30回 赤平市農業委員会総会議事録

- 1 令和4年12月22日（木）第30回赤平市農業委員会を赤平市役所3階第2会議室において開催した。
- 2 本委員会に出席した委員は次のとおり
中村 英昭 池松 洋一
元島 康裕 菅井 星秋 鈴木 要助
 中西 幸一 吉本 政史
河崎 寿朗 高橋 ノリ子
- 3 本委員会に欠席した委員は次のとおり
伊藤 修・浮田 直利
- 4 本委員会に参与として出席した者は次のとおり
事務局長 柳町 隆之 係 長 相原 良治
- 5 本委員会の書記は次のとおり
係 長 相原 良治
- 6 本会議の案件は次のとおり
報告第44号 農用地移動適正化あっせん委員会の結果について

報告第45号 農用地移動適正化あっせん委員会の結果について

議案第160号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第161号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第162号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

その他

- 7 開会宣言並びに閉会宣言
開会宣言 午後4時00分
閉会宣言 午後5時00分

第30回 赤平市農業委員会議事録

局長 定刻となりましたので、ただ今より 第30回 赤平市農業委員会総会を開会いたします。
はじめに中村会長よりご挨拶をお願い致します。

会長
それでは、本日の審議をお願いします。
局長 本日の欠席委員は伊藤委員と浮田委員です。
定足数には達しておりますので、総会は成立しております。
それでは、以降の議事の進行は、中村会長をお願いいたします。

議長 ただいまより、議事に入ります。日程第1の議事録署名委員2名を選出したいのですが、
こちらから指名をさせていただきますが、よろしいでしょうか。

全員 よろしいです。

議長 それでは、こちらから指名いたします。
議事録署名委員を、6番菅井委員、7番中西委員両氏を指名しますが、異議ありませんか。

全員 異議なしの声あり

議長 異議なしということですので、6番菅井委員、7番中西委員両氏を指名致します。

議長 日程第2、報告第44号、農用地移動適正化あっせん委員会の結果についてあっせん委員長
の池松委員に報告を求めます。

池松委員 それでは、12月7日に開催されました、農用地移動適正化あっせん委員会の結果について
報告致します。

第29回総会で、農地のあっせんを申出した 氏の農地について、
市内全地区に譲り受け希望者を公募しました。その結果、譲り受け希望者は、
氏1名でありました。

これを受け、12月7日に平岸・百戸・豊里・共和地区のあっせん委員会を開催したところでは、

氏へ条件を聞いたところ、宅地も一緒に売買してほしいと条件ができました。

希望価格については、買手の さんにお任せしたとの事でした。

次に、買手の提示価格ですが、 氏からは、最終的に水張面積で、総額 万円の提示があり
内訳は、田は反当り 万円で 円の宅地部分は別で 万円という提示がありま
した。

氏の提示価格総額 万円で、 氏が了承されましたので成立しました。

議長 事務局から何かありますか。

事務局 12月7日に さんに電話連絡をし、結果を報告いたしました。
大変お世話になりました。何から何までやってもらいありがとうございました。
万円で土地を売買して頂いたことに感謝しています。との事。

議長 他に何かありますか。

全員 「ありません。」との声あり

議長 ありませんということなので、報告第44号は報告済とします。

議長 日程第3、報告第45号、農用地移動適正化あっせん委員会の結果についてあっせん委員長
の中西委員に報告を求めます。

中西委員 それでは、12月7日に開催されました、農用地移動適正化あっせん委員会の結果について
報告致します。

第29回総会で、農地のあっせんを申出した 氏の農地について、
市内全地区に譲り受け希望者を公募しました。その結果、譲り受け希望者は、
氏1名でありました。

これを受け、12月7日に住吉・幌岡・赤平地区のあっせん委員会を開催したところでは、

氏へ条件を聞いたところ、条件は特にありませんでした。

希望価格については、総額 万円で希望されました。

次に、買手の提示価格ですが、 氏からも、総額 万円の申出があり内訳は、田が
反当り 万 千円で 円・ で 円
であります。

両者の金額が 万円でしたので了承され成立しました。

議長 他に何かありますか。

全員 「ありません。」との声あり

議長 ありませんということなので、報告第45号は報告済とします。

議長 日程第4、議案第160号について、事務局より説明についてですが、議事参与の制限のある
委員は退室をお願いします。

《 委員退室 》

それでは、事務局説明をお願いします。

事務局 議案第160号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、赤平市長より決定を求められた
下記の農用地利用集積計画について議決を求めます。

所有権の移転を受ける者の住所・氏名は、「 市 町 番地 氏」

所有権の移転をする者の住所・氏名が、「 市 区 条 丁目 番 号 氏 氏」
であります。

所有権の移転に係る土地の所在が、 市 町 番 の 筆です。

農地は、公簿・現況とも田で、面積が m²です。

田として所有権移転を行うものです。

対価の支払方法・支払期間・引渡の期間・売買金額は、記載のとおりです。

図面については添付のとおりです。

別添調査書のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を全て満たすと考えます。

議長 議案第160号について何かありませんか。

全員 「ありません。」との声あり

議 長 委員の入室をお願いします。
《 委員入室》

議 長 委員、議案第160号について決定されました。

議 長 日程第5、議案第161号について、事務局より説明についてですが、議事参与の制限のある委員は退室をお願いします。
《 委員退室》

事務局 それでは、事務局説明をお願いします。
議案第161号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、赤平市長より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について議決を求めます。
所有権の移転を受ける者の住所・氏名は、「市 町 番地 氏」
所有権の移転をする者の住所・氏名が、「市 町 番地 氏」であります。
所有権の移転に係る土地の所在が、市 町 番 の外 筆です。
農地は、公簿・現況とも田で、面積が m²です。
田として所有権移転を行うものです。
対価の支払方法・支払期間・引渡の期間・売買金額は、記載のとおりです。
図面については添付のとおりです。
別添調査書のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を全て満たすと考えます。

議 長 議案第161号について何かありませんか。
全 員 「ありません。」との声あり

議 長 委員の入室をお願いします。
《 委員入室》

議 長 委員、議案第161号について決定されました。

議 長 日程第6、議案第162号について、事務局説明をお願いします。

事務局 議案第162号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、赤平市長より決定を求められた農用地利用集積計画について議決を求めます。
利用権の設定をする者の住所・氏名は、「市 丁目 番 号 氏」
利用権の設定を受ける者の住所・氏名が、「市 番地 」
であります。
利用権設定に係る土地の所在は、市 町 番 の外 筆です。
利用権の種類は賃貸借で、利用権の内容は田としてであります。
利用権設定期間は、令和 年 月 日から令和 年 月 日までの 力年です。
賃借料は、反当り 円であります。
この案件は更新であります。
こちらについても現地確認は、令和4年11月30日に、中村会長と住吉・幌岡・赤平地区のあっせん委員さんと事務局で確認しております。
別添調査書のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を全て満たすと考えます。
図面については添付のとおりです。

議 長 現地確認の結果をあっせん委員長の中西委員よりお願いします。

中西委員 こちらも11月30日に現地確認したところです。
雪が降っていましたが、田んぼ形状は確認し、水稻収穫後の状態でした。

議 長 皆さんから何かありますか。

事務局 期間がどうして 年なのかと疑問に思っていると思いますが説明いたします。
市では、 で行っているところもあるが、 氏の場合、 市の方にも農地がある。
市と協議、相談をし同様の期間・申請は同じものとしている。
売買の話があると聞いているので途中解約は、あると考えています。

議 長 他に何かありますか

元島委員 雪が降ったので現地確認は今後どうしたらよいのか。

事務局 来春にでも、現地確認しなければなりません。
農業者からの相談は、受けてください。

元島委員 わかりました。

全 員 「ありません。」との声あり

議 長 それでは、議案第162号について決定いたします。

議 長 日程第7、その他について、事務局から何かありますか。

事務局 特にありません。

議 長 他に何かありますか。

全 員 「ありません。」との声あり

議 長 本日の日程はすべて終了しました。
これをもって、第30回赤平市農業委員会総会を閉会いたします。

以上、てん末を記し相違なき事を証するためここに署名する。

1 中村 英昭

6 菅井 星秋

7 中西 幸一